

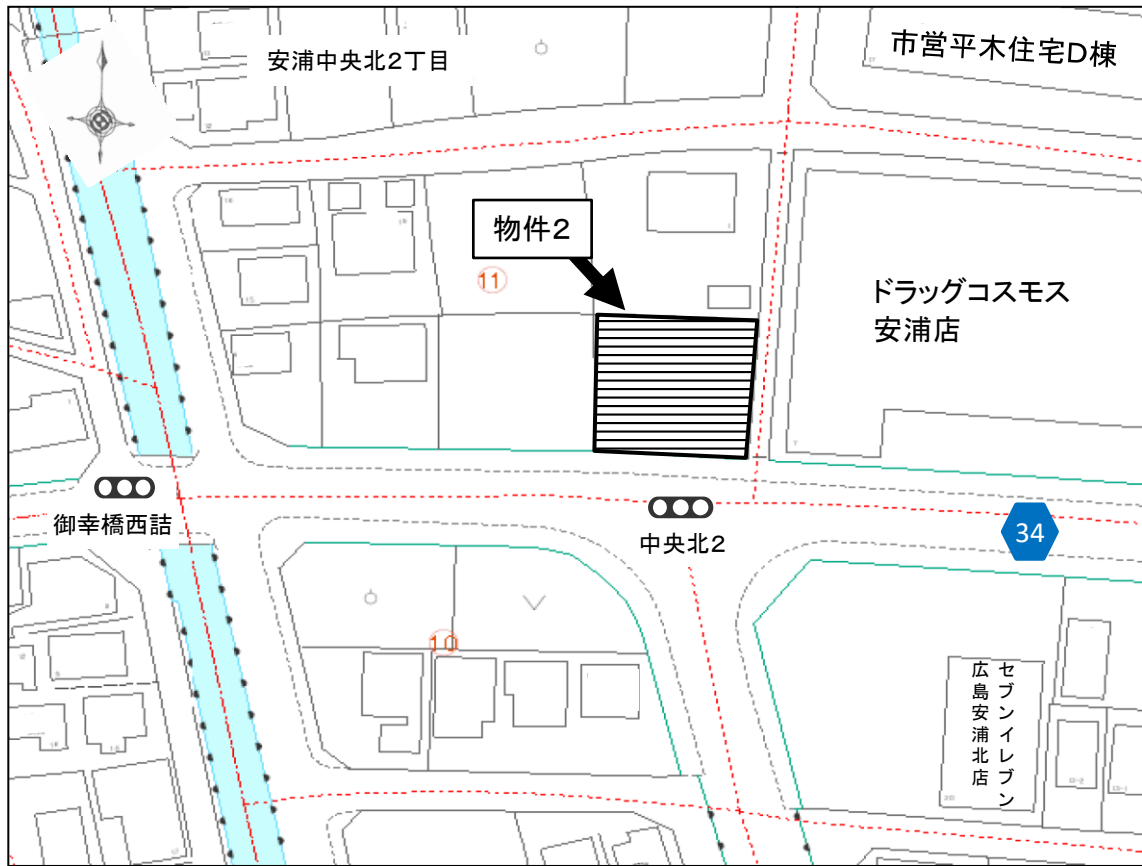
## 物件調書

物件番号2

分譲価格 18, 100, 000円

所在及び地番	安浦町中央北二丁目1016番1					
地目	宅地					
地積	611.10㎡(184.86坪)					
形状等	整形(間口約24m, 奥行約23m)					
登記権利	所有権に関する権利(甲区): 呉市 所有権に関する権利(乙区): なし					
接面道路の幅員	南側幅員約16m市道					
用途地域	都市計画区域: 川尻安浦都市計画区域					
	区域区分	用途地域	容積率	建蔽率	防火地域	都市計画道路
	-	第二種住居地域	200%	60%	-	-
	※3,000㎡以上の開発行為について開発許可が必要					
宅地造成工事規制区域: 区域外 景観計画区域: 区域内(呉・川尻・安浦地域) 呉市立地適正化計画区域: 居住誘導区域(安浦地域) 土砂災害警戒区域: 土砂災害警戒区域(一部イエロー) 津波災害警戒区域: 区域外 呉市屋外広告物条例: 合計で10㎡を超える広告物を設置する場合は許可が必要						
供給施設等の引込みの可否	上水道	可(引込み2箇所あり) ※分担金要: 使用前に上下水道局と協議必要				
	下水道	可(公共ます2箇所あり) ※負担金不要: 使用前に上下水道局と協議必要				
	電気	可				
	都市ガス	不可				
近接交通機関及び公益施設等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最寄バス停…生活バス御幸橋バス停(約120m)</li> <li>・最寄駅……JR安浦駅(約700m)</li> <li>・小学校……呉市立安浦小学校(約140m)</li> <li>・中学校……呉市立安浦中学校(約850m)</li> <li>・官公署……呉市役所安浦市民センター(約950m)</li> </ul>					
参考事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本物件は、管財課の未利用財産として処分するものです。</li> <li>・本物件の価格は、本調書に記載する条件等を踏まえ設定しています。</li> <li>・現状有姿での引き渡しとなります。</li> <li>・お申し込みになる前には、必ず現地をご確認ください。</li> <li>・申込要領等を熟読し、了解いただいた上でお申し込みください。</li> <li>・上水道は引込みが2箇所、下水道は公共ますが2箇所あります。</li> <li>【上水道関係】</li> <li>・一つの敷地として利用する場合は、引込みを一箇所とし、残りの引込管を撤去する必要があります。詳しくは、呉市上下水道局へお問合わせください。なお、この場合において、所有権移転前に申し出があれば、当該引込管の撤去に係る工事については呉市が行います。</li> <li>【下水道関係】</li> <li>・下水道のますが敷地内に2箇所ありますが、原則撤去することはできません。詳しくは、呉市上下水道局へお問い合わせください。</li> </ul>					

# 位置図



# 公図

